

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第65期) 至 2022年3月31日

かどや製油株式会社

東京都品川区西五反田八丁目2番8号

(E00433)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
	2. 事業等のリスク	7
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	4. 経営上の重要な契約等	14
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(5) 所有者別状況	18
	(6) 大株主の状況	19
	(7) 議決権の状況	19
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	20
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	21
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
	(2) 役員の状況	27
	(3) 監査の状況	32
	(4) 役員の報酬等	34
	(5) 株式の保有状況	35
第5	経理の状況	41
	1. 連結財務諸表等	42
	(1) 連結財務諸表	42
	(2) その他	70
	2. 財務諸表等	71
	(1) 財務諸表	71
	(2) 主な資産及び負債の内容	81
	(3) その他	81
第6	提出会社の株式事務の概要	82
第7	提出会社の参考情報	83
	1. 提出会社の親会社等の情報	83
	2. その他の参考情報	83
第二部	提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第65期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久米 敦司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高野 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高野 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	30,601	34,380	33,781	31,371	32,185
経常利益 (百万円)	5,138	4,432	3,462	3,135	3,968
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,465	2,949	2,552	2,101	2,769
包括利益 (百万円)	3,600	2,972	2,633	2,071	2,830
純資産額 (百万円)	24,918	26,511	28,039	29,100	31,150
総資産額 (百万円)	32,930	36,237	38,355	36,314	39,361
1株当たり純資産額 (円)	2,708.61	2,881.78	3,047.88	3,163.00	3,385.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	370.37	320.62	277.47	228.43	301.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.7	73.2	73.1	80.1	79.1
自己資本利益率 (%)	13.9	11.5	9.4	7.4	9.2
株価収益率 (倍)	17.44	16.19	13.21	18.45	12.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,754	2,442	1,682	2,715	4,542
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,282	△6,428	△4,227	△846	△473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,963	△1,380	893	△3,011	△781
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,007	5,640	3,989	2,846	6,133
従業員数 (人)	416	461	480	518	541
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(45)	(43)	(43)	(44)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期連結会計年度の期首から適用しており、第61期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第62期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	29,824	30,668	30,051	28,166	28,979
経常利益 (百万円)	5,213	4,220	3,365	2,983	3,681
当期純利益 (百万円)	3,518	2,762	2,493	2,005	2,545
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
発行済株式総数 (千株)	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
純資産額 (百万円)	24,955	26,381	27,897	28,853	30,686
総資産額 (百万円)	32,021	35,108	37,437	35,079	38,104
1株当たり純資産額 (円)	2,712.65	2,867.67	3,032.41	3,136.16	3,335.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	150 (—)	120 (—)	110 (—)	85 (—)	110 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	376.04	300.26	271.02	218.01	276.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.9	75.1	74.5	82.3	80.5
自己資本利益率 (%)	14.4	10.8	9.2	7.1	8.6
株価収益率 (倍)	17.18	17.29	13.52	19.33	13.46
配当性向 (%)	39.9	40.0	40.6	39.0	39.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	297 (40)	329 (31)	346 (28)	377 (31)	402 (36)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.6 (115.9)	96.3 (110.0)	71.3 (99.6)	82.5 (141.5)	75.8 (144.3)
最高株価 (円)	7,600	6,630	5,250	4,545	4,295
最低株価 (円)	4,965	4,905	3,100	3,275	3,500

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期事業年度の期首から適用しており、第61期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第62期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1858年 5年 香川県小豆島で加登屋製油所を安政5年（1858年）に創業、ごま油の製造販売を開始。
- 1957年 5月 加登屋製油所は事業の拡大を図るため、同製油所側と株式会社小澤商店（同製油所の東日本地区の代理店。現小澤物産株式会社）側が共同で出資を行い、新たに株式会社組織として加登屋製油株式会社を設立。
本社を東京都品川区西大崎一丁目357番地に設置。
- 1961年 9月 販売拠点として、大阪支店開設。
- 1961年10月 事業の拡大に備え、小豆島土庄港に工場用地39,600平方メートルを取得し、新工場を竣工。
- 1967年 2月 福岡支店開設。
- 1969年 4月 札幌支店、仙台支店、名古屋支店開設。
- 1973年10月 広島支店開設。
- 1974年 8月 松本支店、金沢支店、高松支店開設。
- 1976年 1月 金沢支店廃止。
- 1976年 4月 商号を「かどや製油株式会社」に変更。
- 1977年 4月 相模原営業所開設。
- 1978年 3月 札幌支店、広島支店、松本支店、高松支店を営業所に変更。
- 1978年 8月 熊谷営業所開設。
- 1979年 4月 福岡支店を営業所に変更。
- 1980年 5月 熊谷営業所を大宮市へと移転し、大宮営業所に改名。
- 1981年 3月 相模原営業所廃止。
- 1991年 8月 本社を品川区西五反田八丁目2番8号に移転。
- 1993年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1995年 5月 本社東京営業部が東京支店として独立。
- 2000年 8月 1単位の株式の数を1,000株から100株に変更。
- 2000年 8月 ISO9002を認証取得。（2003年8月にISO9001に移行。）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 大宮営業所を東京支店に統合。
松本営業所を長野市へと移転し、長野営業所に改名。
- 2006年10月 神戸に事業所（物流倉庫）を新設。
- 2009年 9月 長野営業所を東京支店に、高松営業所を広島営業所に統合。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 2012年 3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2012年 4月 コーシャ認証取得。
- 2012年 6月 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）における株式を上場廃止。
- 2013年 4月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2015年 4月 広島営業所・福岡営業所を支店に昇格
- 2015年 8月 ISO9001を認証返上。
- 2015年 9月 FSSC22000を小豆島工場にて認証取得。
- 2016年 4月 ハラール認証取得。
- 2017年 3月 神戸事業所廃止。
- 2017年11月 カタギ食品株式会社の株式を取得し子会社化。
- 2018年 8月 千葉県袖ヶ浦市に新工場用地83,823平方メートルを取得。
- 2020年 2月 袖ヶ浦工場竣工。
- 2021年 2月 特定保健用食品「健やかごま油」発売。
FSSC22000を袖ヶ浦工場にて認証取得。
- 2022年 3月 仙台支店とカタギ食品株式会社仙台営業所を統合移転し、仙台市青葉区に新事務所を開設。
福岡支店とカタギ食品株式会社福岡営業所を、現福岡支店に事務所を統合。

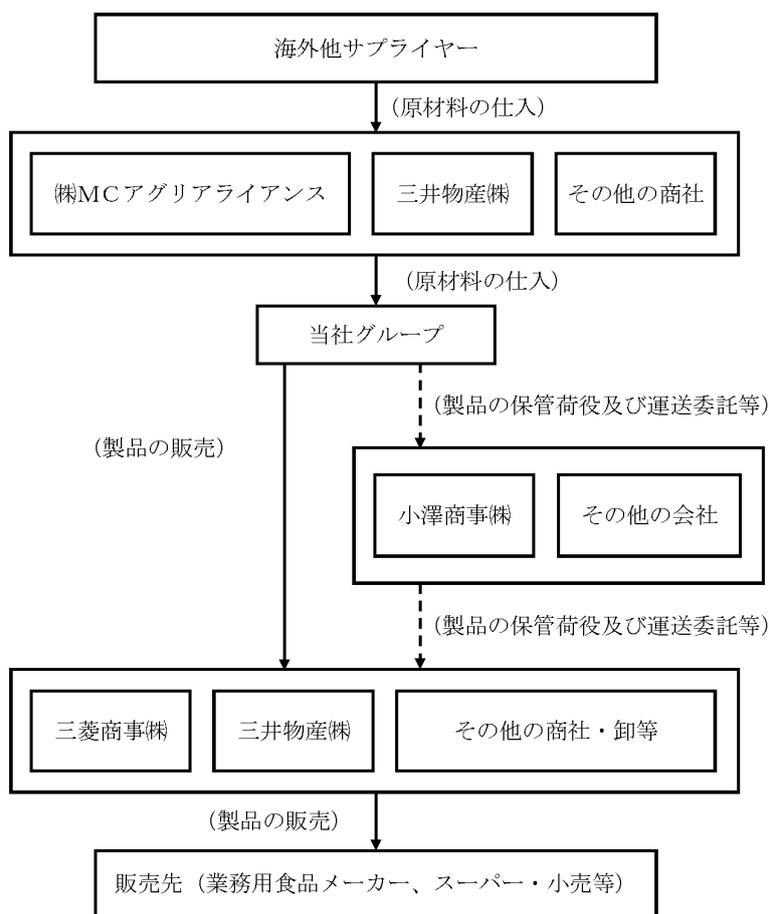
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社1社、その他の関係会社2社で構成されており、ごま油や食品ごまなどの製品を製造・販売しております。

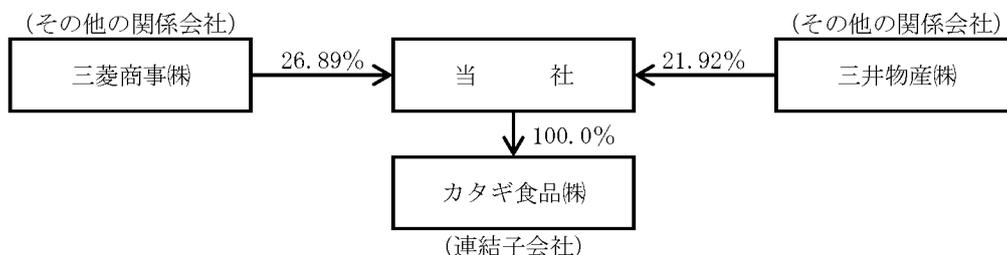
当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する。」という経営理念に基づき、家庭用はもとより加工食品の原料や外食産業の業務用など、様々な用途に応じたごまに関連する製品を展開しております。

2022年3月31日現在の、当社の企業集団の事業の系統図及び出資比率は次のとおりであります。

[事業系統図]



[議決権の所有割合又は被所有割合]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カタギ食品株式会社	大阪府寝屋川市	30	家庭用食品ごま、加工 ごま製品の製造・販売	100.00	製品の生産委託 役員の兼任あり 資金援助あり
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	204,446	総合商社	26.89	原材料の仕入 製品の販売代理
(その他の関係会社) 三井物産株式会社 (注)	東京都千代田区	342,383	総合商社	21.92	原材料の仕入 製品の販売代理

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ごま油	169 (—)
食品ごま	200 (25)
報告セグメント計	369 (25)
その他	— (—)
全社 (共通)	172 (19)
合計	541 (44)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
402 (36)	41.2	13.7	7,070,512

セグメントの名称	従業員数 (人)
ごま油	169 (—)
食品ごま	61 (17)
報告セグメント計	230 (17)
その他	— (—)
全社 (共通)	172 (19)
合計	402 (36)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活の実現に貢献する」という経営理念の下に、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業を目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略

かどや製油グループ長期ビジョン、中期経営計画への取組み

当社グループを取り巻く国内外の事業環境は少子高齢化の進展、環境問題の深刻化など著しく変化しております。これまでにカタギ食品のグループ化（2017年）や袖ヶ浦工場稼働（2020年）などを実現し、2020年度を「第二の創業」とも言える大きな節目と捉え、2020年5月にグループ長期ビジョンを策定しました。その中では社員の“次に向けた意識改革”“自ら考え、変わり、挑戦するという姿勢の共有化”を念頭に『変革と挑戦！健康と笑顔を届けるNo.1を目指す！』をスローガンとしました。

またあわせて、当社グループは2021年度を初年度とする中期経営計画「ONE K a d o y a 2025（※）」を策定しております。グローバル、国内、社会、経済と会社を取り巻く状況が不透明かつ変化している中、引き続き「事業戦略」「経営基盤の再構築」の個別施策を着実に実行してまいります。更には、自らのビジネス特性を踏まえ、持続可能な社会実現（SDGs）や社会課題の解決に向け、積極的な取組みを実施してまいります。

（※）「ONE」…ごま一筋、グループ・役職員一丸、仕事のやりがいNo.1、グローバルでのNo.1など多くの「ONE」の思いが込められています。

事業戦略

- ・かどやファンの着実な底上げ（マーケティング、提案型営業の強化等）
- ・海外事業の強化
- ・商品開発力強化による新たな価値の提供
- ・販売チャネルの拡充
- ・カタギ食品との連携深化（営業力強化、新商品開発、業務効率化）

経営基盤の再構築

- ・安心・安全への不断の取組み
- ・人事制度改革
- ・研究開発機能の強化
- ・生産体制の最適化（小豆島工場、袖ヶ浦工場、カタギ食品寝屋川工場の3工場の連携強化）

持続可能な社会実現に向けた取組み（SDGsを意識した経営）

- ・温暖化ガス削減、食品ロスへの着実な取組みなど

(3) 経営上の目標とする指標

当社グループは、如何なる経営環境下であっても「ごま製品の安定供給」という社会的責任を果たす観点から継続的に利益を確保できる経営体質の確立を目指しており、従来から収益力指標である「売上高経常利益率（目標10%）」を重視しております。

加えて、中期経営計画において資本効率性指標である「ROE（目標：中長期的に8%以上）」を重要指標としております。

(4) 経営環境および対処すべき課題

国内のごま油市場は健康ニーズの取込や使用機会の増加、用途の広がりにより着実に大きくなってきておりますが、今後は人口減少や少子高齢化により国内需要の減退、競合メーカーとの競争激化が予想されます。また、お客様からは従来以上に食の安心・安全への厳格な管理体制が求められており、製品に対するニーズも多様化しております。

こうした中、2020年からの新型コロナウイルス感染症問題を受け、生活様式やビジネスの在り方が大きく変化しております。かかる状況下、当社グループは従来から市場環境に合わせ、家庭用・業務用・輸出用のバランスを取りながら、事業を展開しておりますが、今後も柔軟性を持った経営を行ってまいります。そして、長年、お客様に愛され

てきた“かどや純正ごま油”のブランド（伝統の風味、品質）を当社の強みとして一層磨きをかけるとともに、引続き、ごま油やごまの新たな活用シーンを提案し市場規模の拡大に努めてまいります。

また、2020年春に袖ヶ浦工場稼働（かどや製油において、小豆島工場との2工場体制スタート）を開始し1年が経過しました。ごま油のリーディングカンパニーとして国内への製品安定供給はもとより、海外事業への取組みと同時にカタギ食品との連携をより強くし、お客様、社会が求める新たなごま製品の開発・販売にも積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症、地政学リスク、それらから複合的に派生する原料・物流・労働環境を取り巻く状況変化等の各種リスクに対しても、当社グループは製品の生産・販売に影響が出ないよう堅確な管理体制で取り組んでまいります。

（5）社会課題に対する取組み

当社グループは中期経営計画「ONE K a d o y a 2025」の中で、ESGの視点及びSDGsへの取組みを経営の最重要課題の一つとしています。社会的課題の解決を通して事業成長を達成するためにも、当社グループとしてこれまで以上に積極的に持続可能な社会の実現に取り組むべきであると認識し、それを明確にすべく、サステナビリティ基本方針を策定いたしました。

サステナビリティ基本方針

私達、かどや製油グループは「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供する」の経営理念の下、持続可能な社会の実現に貢献し、社会的責任を果たしていきます。

その為に私達は、地球と人間が共存し、『ごまを通して、人と地球を健康に』する取組みを推進します。

また私達は、従業員の活躍が企業成長の大切な基盤と考え、職場環境の向上に努め、多様性を重視し、人材の育成に積極的に取り組みます。

以上を当社グループのサステナビリティ基本方針とし、ごま事業を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）原料調達について

当社グループの主要原材料であるごま種子は、そのほぼ全量を海外から調達しており、仕入価格が世界のごま種子市場の需給バランスの変化や、生産国の経済情勢、天候、作付状況、農薬等の規制によって変動します。これにより、当該価格が高騰した場合には、コスト上昇分を販売価格へ転嫁する方針ではありますが、デフレ等の市場環境等により販売価格への転嫁が不十分となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは新規の産地及び供給サプライヤーの探索や、継続的な購買活動を通しての現地有力サプライヤーとの強固な関係構築等の対策をしております。

なお、リスクが顕在化する時期及び可能性の程度については、ごま原料価格の変動要因が多岐に亘るため、予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましては、仕入価格上昇によるコスト増を販売価格へ転嫁する際の将来の市場環境が不透明であることから、見積りは困難であると認識しております。

（2）為替相場について

当社グループは、ごま種子の輸入やごま油等の輸出取引には、外貨（米ドル）による為替相場変動の影響を受ける場合があります。そのため、当社グループは外貨取引に係る販売・仕入のバランスにおいて、仕入のボリュームが大きい場合、輸出取引の拡大による外貨取引の均衡化を行う等の対策をしております。しかしながら、そのリスクを全て排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動があった場合は、コスト上昇分を販売価格へ転嫁する方針ではありますが、デフレ等の市場環境等により販売価格への転嫁が不十分となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、リスクが顕在化する時期及び可能性の程度については、為替相場の変動要因が多岐に亘るため、予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましては、為替変動に伴うコスト増を販売価格へ転嫁する際の将来の市場環境が不透明であることから、見積りは困難であると認識しております。

(3) カントリーリスクについて

当社グループでは、主要原材料であるごま種子をそのほぼ全量について海外から輸入しております。また、販売政策の課題として、海外への輸出販売高の拡大に取り組んでおります。

そのため、当社グループの関連する国において、災害、テロ、戦争、政治・経済状況の激変などの事象が起きた場合に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは対応策として、輸入及び輸出の両面において、取引地域の拡大によるリスクの分散に取り組んでおります。

なお、当該リスクはコントロールすることが不可能な性質であることから、リスクの顕在化する時期及び可能性の予測が困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましては、当該リスク発生の規模により異なることから、見積りは困難であると認識しております。

(4) 食の安全について

当社グループは、小豆島工場、袖ヶ浦工場及び連結子会社であるカタギ食品の寝屋川工場において製品の安心・安全を確保するため、FSSC22000の国際規格を取得し、製品のトレーサビリティの確保、製品検査、工程管理、製造環境の整備など厳しい品質管理体制を構築しております。また、カタギ食品では、有機食品の生産における厳しい生産基準をクリアし、有機JASの認証も取得しております。

しかしながら、これらの取組みの範囲を超えた品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては発生事案の問題の性質により異なることから、見積りは困難であると認識しております。なお、リスク発生予防のため、リスクの洗い出しや社外コンサルタントを起用した管理体制の見直し、コンプライアンス強化を目的とした教育啓発等に取り組んでおり、リスクの低減を図っています。また、万が一に損失が発生した場合の担保のため、生産物賠償責任保険、生産物回収費用保険に加入しております。

(5) 自然災害について

当社グループは、地震や大型台風等の大規模な自然災害が起きた場合に、生産設備の毀損あるいは事業中断により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは2020年2月より千葉県袖ヶ浦工場が新たに稼働しており、香川県小豆島工場、大阪府寝屋川工場の複数の生産拠点を保有し、大規模災害に備えております。また、損失の発生に備え、小豆島工場、袖ヶ浦工場及び寝屋川工場の地震災害や原料の水災害等を付保範囲に含む保険に加入しております。なお、当該リスクについて、コントロールすることが不可能な性質であることから、リスクの顕在化する時期及び可能性の予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましては、当該リスク発生の規模により異なることから、見積りは困難であると認識しております。

(6) 市場動向について

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しており、国内景気等による消費動向が事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、日本は少子・高齢化が進んでおり、このまま人口の減少が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売数量が減少する可能性があります。

当社グループでは、このような影響を最小限に抑えるべく、新たな高付加価値製品の開発や輸出売上高を高めるなどの対策を講じておりますが、景気動向の悪化や当社グループ製品への需要低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、国内景気等については、政府の施策や国外の経済状況等の様々な要因から影響を受けるため、当該リスクの顕在化する時期、可能性及び業績及び財政状態に与える影響の予測は困難であると認識しております。また、人口減少の影響におきましては、当社グループの業績及び財政状態に与える影響について、特段の施策を講じなかった場合には、人口減少の程度と概ね比例し、影響額が顕在化するものと認識しております。

(7) 法律等の諸規制について

当社グループは「食品衛生法」、「食品表示法」、「JAS法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」、「労働安全衛生法」及び「省エネ法」等による法的規制の適用を受けております。当社は、これらの法律を遵守しておりますが、今後において法的規制の変更、強化、新たな規制の導入がされた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社グループはこれらの法律等の諸規制によるリスクの顕在化の可能性は高くないと認識しております。また、リスクが顕在化する時期及び内容は当社グループでコントロールすることが不可能であることから、経営成績に与える影響を事前に見積もることは困難であると認識しております。

(8) 許認可について

当社グループは、小豆島工場、袖ヶ浦工場及び連結子会社であるカタギ食品の寝屋川工場において、厚生労働省より食品衛生法に基づく営業許可証を受けております。営業許可については、食品衛生法の違反となる食品事故が発生した場合には取り消される可能性があります。また営業許可の更新については、定期的（現状、小豆島工場5年毎、袖ヶ浦工場7年毎、寝屋川工場6年毎）に行うこととなっており、食品衛生法の定める施設基準に対する不適合があった場合には更新がされず、不適事項については改善のうえ再検査を行い、基準に適合させる必要があります。現営業許可証の有効期限は、小豆島工場が2027年5月31日まで、袖ヶ浦工場が2026年11月30日まで、寝屋川工場が2027年12月27日までとなっております。なお、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止については、食品衛生法第60条、第61条等に定められております。また、提出日（2022年6月27日）現在までの間において、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止となる事由は存在していません。しかしながら、将来、何らかの理由により、許可の取り消し等が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。リスクが顕在化する可能性は僅少であると認識しております。

(9) 三菱商事株式会社、三井物産株式会社、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社と当社との関係について

三菱商事株式会社及び三井物産株式会社の2社は、当社におけるその他の関係会社に、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社の3社は、関連当事者に該当しております。

このうち三菱商事株式会社、三井物産株式会社は当社の主要販売代理店であり、当事業年度においては、当該2社の取引高が販売高全体の52.5%を占めております。また、三井物産株式会社、株式会社MCアグリアライアンスの2社は当社の主要仕入先であり、当事業年度においては、当該2社の仕入高が仕入高全体の68.6%を占めております。

販売先としては、当社と三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係性は、当社にとっての販売代理店であり、当該2社に対する取引高については、実質的には帳合先の各会社に対しての売上高であるため、当社における2社の取引高の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

仕入先としては、当社では三井物産株式会社及び株式会社MCアグリアライアンスのほか、他の商社とも取引関係があり、当社にとって最も有効な条件を提示した取引先からの仕入を行っており、当社における上記2社の仕入額の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

しかしながら、現状において、当社では上記3社に対する各取引高の金額が大きいため、取引関係が解消した場合等には、ただちに代替りの企業を探すことが困難な可能性があります。

当社の主要株主である関連当事者の小澤物産株式会社につきましては、機器等の購入取引を、当社の役員の子親族が議決権の過半数を所有している関連当事者の小澤商事株式会社につきましては、製品の保管荷役及び運送委託の取引をそれぞれ行っておりますが、取引条件については、第三者と比較検討を実施した結果、公正な取引条件で実施しており、独立性は担保されております。

また、当社監査体制の強化を目的として三菱商事株式会社より1名、三井物産株式会社より1名、小澤物産株式会社と小澤商事株式会社の役員を兼務する者1名を当社社外監査役としておりますが、同様に当社の独立性に影響を及ぼすリスクはないと考えております。

以上により、上記各社との関係性が業績及び財政状態に影響を与える可能性は極めて僅少であると認識しております。

(10) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響

全世界的に広がりを見せる新型コロナウイルスに対して、当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐため、状況に応じて、出張を含んだ営業活動の自粛、人が集まる対外セミナーや展示会等の参加の制限、工場見学の停止、テレワーク勤務の導入、従業員に対する検査への補助等の対応を実施しております。

また、当社グループの業績及び財政状態への影響について、外食産業が落ち込む代わりに内食が伸びる傾向にあり、当社はグループ全体として家庭用・業務用に偏らない展開をしているため、短期的には影響は軽微であると考えております。しかしながら、事態が長期化した場合には、全世界的な景気悪化に伴う国内外の当社製品の販売量減や、原材料価格の高騰や物流機能の不安定化等が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、長期化する可能性や当社グループの業績及び財政状態へ影響を及ぼす程度については、現時点で予測することは困難であると認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

業績等の概要

（1）業績

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として、新型コロナウイルス感染症問題が収束せず、各地で緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用がされる等、経済活動が制限される環境下にありました。また、感染拡大の波が生じる中で、ワクチンの普及やその他各種感染対策を講じる等、引き続き感染拡大防止と経済活動の維持・拡大との両立が課題となっております。また、世界経済においては、米国や中国等のワクチン接種が進む国等で、経済状況は回復傾向にあるものの、ウイルスの新たな変異株の出現やウクライナ情勢による地政学リスクの高まり等もあり、先行きが不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、外食産業において、休業や時間短縮営業、酒類の提供停止等の制限等が生じ、厳しい状況が続きましたが、その一方で、内食需要は底堅く推移しております。また、食を提供するインフラの役割として、これまで以上に安心・安全を前提とした安定的な事業継続が求められています。

このような状況下、当社グループは、状況に応じた出張等の制限、工場見学の停止、テレワーク勤務の導入、従業員に対する検査への補助等、感染症拡大を防ぐ取組みを行う中で、厳格な生産管理体制のもと、安定的な製品供給の確保に注力しました。また、2021年2月にごま油業界初の特定保健用食品である「健やかごま油」を発売し、新商品の認知や健康ニーズの獲得に向けて、テレビCMを展開する等、積極的な販促を進めています。

ごま油におきましては、家庭用は、いわゆる「巣ごもり特需」がひと段落の状況となりましたが、外食産業が回復傾向とはいえ本来の状況には戻らない中で、内食需要は堅調に推移し、販売数量は前期に比べ微増となりました。

また、業務用及び輸出用は、外食産業向けの販売が増加し、前期の販売数量を上回りました。以上により、ごま油全体の販売数量は前期比103.2%、販売金額は前期比104.0%となりました。

食品ごまにおきましては、ねりごま、食品ごまともに販売数量は前期を下回り、全体の販売数量は前期比99.6%、販売金額は前期比98.2%となりました。

一方、コスト面におきまして、売上原価は、原料価格相場は、当期に上昇局面に転じましたが、原料船積み後に当社工場で使用されるまでには相応の期間を要することから、当期の入庫原料への影響は限定的で、前期比では原料払出価格が低下したことや、袖ヶ浦工場の償却進行による減価償却費の減少等により、前期比99.0%となりました。また、販売費及び一般管理費は、「健やかごま油」の発売に伴うテレビCM等の広告施策の実施等により、前期比109.5%となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高32,185百万円（前期比814百万円増）、経常利益は3,968百万円（前期比833百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,769百万円（前期比667百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ごま油事業

ごま油事業におきましては、家庭用は、ごま油業界初の特定保健用食品である新商品「健やかごま油」を2021年2月に新発売し、テレビCMを展開する等、積極的な販促を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症問題の影響による「巣ごもり特需」がひと段落の状況となったものの、内食需要は依然として堅調に推移し、販売数量は前期に比べ微増となりました。また、内食需要に向けては、SNSを含むWEB施策を強化する等、環境に対応し、消費者とのコミュニケーションを重視した広告施策を展開しております。

業務用は、家庭用製品を取り扱う加工ユーザー向けの需要が堅調な中で、外食需要の回復、テイクアウト等

の感染症問題下特有の需要増等もあり、業務用全体の販売数量は前期に比べ増加しております。

また、輸出用は、感染症問題を原因の発端とする海上輸送コンテナ不足の影響を受けつつも、ワクチン接種の普及等もあり、外食産業向けが需要増となり、販売数量は前期に比べ、増加しております。

一方、コスト面では、売上原価は、原料価格相場は、当期に上昇局面に転じましたが、当期の入庫原料への影響は限定的で、前期比では原料払出価格が低下したことや、袖ヶ浦工場の償却進行による減価償却費の減少等により、前期に比べ減少しました。また、販売費及び一般管理費は、新商品「健やかごま油」に対するテレビCM等の広告宣伝費の使用等により、前期に比べ増加しました。

以上の結果、売上高は24,516百万円（前期比947百万円増）、セグメント利益は3,025百万円（前期比417百万円増）となりました。

②食品ごま事業

食品ごま事業におきまして、食品ごまは、家庭用食品ごまに強みを持つ子会社であるカタギ食品の販売伸長の寄与もありましたが、家庭用PBの落ち込みがあったほか、加工ユーザー向けの販売が低調となったこと等により、食品ごまの販売数量は前期に比べ減少しました。ねりごまは、総菜需要の減等により販売数量は減少しております。以上により、食品ごま全体の販売数量及び販売金額は前期に比べ減少しました。

一方、コスト面では、売上原価は、原料価格相場は、当期に上昇局面に転じましたが、当期の入庫原料への影響は限定的で、前期比では原料払出価格が低下したこと等により、前期に比べ減少しました。また、販売費及び一般管理費は、人件費の減等により、前期に比べ減少しました。

以上の結果、売上高は7,553百万円（前期比138百万円減）、セグメント利益は362百万円（前期比9百万円増）となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社グループは収益力の指標である売上高経常利益率を重視しており、同指標10%以上を経営上の目標としております。また、2020年5月に策定しました中期経営計画において、企業価値の向上のため資本効率性指標であるROE 8%以上の維持・継続という中長期的な目標を定めております。同計画による新たな事業戦略及び経営基盤の再構築等のもと、経営課題及び財務目標の達成に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の売上高経常利益率は12.3%、ROEは9.2%となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
ごま油 (トン)	55,202	104.9
内訳		
(ごま油 (トン))	(29,648)	104.1
(脱脂ごま (トン))	(25,554)	105.9
食品ごま (トン)	13,533	103.8
合計 (トン)	68,735	104.7

(注) 1. ごま油生産数量には、輸入原料油、脱脂ごまを含みます。

2. ごま油生産数量は、生産内容が異なるため内訳を記載しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
その他 (百万円)	56	98.8
合計 (百万円)	56	98.8

(3) 受注実績

当社は受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
ごま油 (百万円)	24,516	104.0
食品ごま (百万円)	7,553	98.2
報告セグメント計 (百万円)	32,069	102.5
その他 (百万円)	116	104.3
合計 (百万円)	32,185	102.5

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ3,915百万円増加し、23,705百万円となりました。

これは売掛金が191百万円減少するなどの減少要因があったものの、現金及び預金が3,287百万円、棚卸資産が849百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ868百万円減少し、15,656百万円となりました。

これは袖ヶ浦工場の減価償却等により有形固定資産が750百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,047百万円増加し、39,361百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べ982百万円増加し、6,148百万円となりました。

これは支払手形及び買掛金が920百万円、未払法人税等が110百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、2,061百万円となりました。

これは長期未払金が121百万円減少するなどの減少要因があったものの、退職給付に係る負債が110百万円、繰延税金負債が19百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ996百万円増加し、8,210百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産におきましては、前連結会計年度末に比べ2,050百万円増加し、31,150百万円となりました。

これは親会社株主に帰属する当期純利益2,769百万円の計上と配当金の支払い783百万円の加減算により利益剰余金が1,986百万円増加したこと等によるものであります。

(セグメントごとの分析)

当連結会計年度末のごま油セグメントの資産は、前連結会計年度末に比べ237百万円減少し、21,552百万円となりました。これは袖ヶ浦工場の減価償却の進行等によるものであります。

また、食品ごまセグメントの資産は前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、7,930百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ2.5%増加し、32,185百万円となりました。
主な内訳はごま油24,516百万円、食品ごま7,553百万円、その他116百万円であります。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ0.9%減少し、22,021百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益におきましては、前連結会計年度に比べ1,015百万円増加し10,163百万円となり、売上高総利益率は前連結会計年度に比べ2.4ポイント増加し、31.6%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、前連結会計年度に比べ585百万円増加し6,712百万円となりました。
主な内訳は、運送費及び保管料1,639百万円、給料及び手当1,260百万円、広告宣伝費821百万円、賞与引当金繰入額437百万円、販売手数料354百万円であります。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ429百万円増加し3,450百万円となり、売上高営業利益率は1.1ポイント増加し、10.7%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、営業外収益560百万円から営業外費用42百万円差し引いた純額が、前連結会計年度に比べ403百万円増加し、517百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益におきましては、前連結会計年度に比べ833百万円増加し3,968百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ2.3ポイント増加し、12.3%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益におきましては、固定資産除売却損を19百万円計上したこと等により、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度に比べ4百万円増加し、17百万円の損失となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益におきましては、前連結会計年度末に比べ837百万円増加し、3,950百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が1,181百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ667百万円増加し2,769百万円となり、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ1.9ポイント増加し8.6%となりました。

なお、1株当たりの当期純利益は301円00銭、ROE（自己資本当期純利益率）は9.2%、総資産経常利益率は10.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,287百万円増加し、6,133百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,542百万円の収入（前期比1,827百万円収入増）となりました。これは法人税等の支払額1,112百万円、棚卸資産の増加額849百万円など減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益3,950百万円、減価償却費1,599百万円、仕入債務の増加額930百万円などの増加要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、473百万円の支出（前期比372百万円支出減）となりました。これは小豆島工場の設備投資等に関する有形固定資産の取得による支出が576百万円あったこと等によるものであります。なお、いずれの支出も原資は自己資金によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、781百万円の支出（前期比2,230百万円支出減）となりました。これは配当金の支払いが782百万円あったこと等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、生産活動（原材料の購入や労務費、設備の修繕費等）及び販売活動（人件費や販売促進費の支払等）等による運転資金需要や、設備投資に関する設備資金需要になります。なお、設備投資については、生産活動維持のための設備更新のほか、市場拡大に備えた生産能力増強等について、市場環境や販売動向を注視した上で行う方針です。

資金調達

当社グループの資金需要に対しては、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて獲得した自己資金により充当する方針にあります。但し、原料価格の上昇や大規模設備投資等による一時的な資金不足が生じた場合には、金融機関からの短期借入による調達を行います。

なお、当社では資金の流動性担保のため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越極度額は9,000百万円、コミットメントライン契約における借入未実行残高は5,000百万円になります。

株主還元

当社グループは、株主への利益還元を経営の重点政策の一つと位置付けております。期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針し、単体の当期純利益の40%を目処として業績に連動させた配当を採用しております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

(4) 新型コロナウイルス感染症問題の影響

新型コロナウイルス感染症問題は2020年の年始頃から始まり、2021年度はおよそ1年が経過した環境下でありました。外食産業では営業の自粛等で昨年度から引き続き厳しい状況にありましたが、ワクチン接種の進行等による環境の改善やテイクアウト向け等の感染症問題下特有の需要獲得等もあり、業務用の販売は前期に比べ回復傾向にありました。また、家庭用では当初にあった「巣ごもり特需」が落ち着きましたが、依然として内食需要は底堅い状況にあります。輸出用では、感染症問題が引き金となって生じた海上輸送コンテナ不足による物流面の影響を受けておりますが、需要自体は外食産業向けの回復等により前期比で伸長しております。以上により、全体の売上高が前期を上回る等、当連結会計年度における短期的な業績に対しては深刻な影響はありませんでした。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは多くの消費者に自然の恵みを活かした、健康的で豊かな食生活に貢献できる魅力のある製品を開発、提供することを研究開発活動の基本方針としております。

当社グループの研究開発の取組みとしては、製品に対する顧客要望、マーケット情報などをもとに新製品等の研究や企画・立案を行っております。顧客ニーズを踏まえ、ごま関連商品の市場調査や競合他社製品の分析、既存の工程条件の見直し、ごまやごま油を原料とした加工品の検討、新しいごま製品の加工技術の検討などを実施し、新製品の開発や既存製品の改良、リニューアルを行っております。また、ごま及びごま油の栄養成分や機能性成分に関する基礎研究や副産物の利用などの応用研究にも取り組んでおります。

「価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する」という当社の経営理念に基づき、ごまのおいしさや健康、新たな価値を創造するための試験や分析、研究を行い、当社グループ独自の研究開発活動を推進します。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は100百万円となっております。

当社グループはセグメント共有の研究開発を行っているため、研究開発費の総額、研究開発活動は特定のセグメントに区分しておりません。

最近における研究開発活動の主なテーマと開発目標は次のとおりであります。

主要テーマ	開発目標
顧客要望に基づくごま製品の開発 ごま・ごま油を原料とした製品の開発	製品開発・用途開発によるマーケットの拡大
ごま関連の加工技術、独自製法の探索	付加価値製品創出による競争力のある製品開発
おいしさを追求する研究・開発	味・香り・食感・安定性・嗜好性・加工特性など様々な視点からのごま・ごま油の利用価値を見出す
健康を訴求する研究・開発	ごま・ごま油に含まれる栄養成分や機能性成分の利用価値を見出す おいしさ+αの製品開発
副産物の利活用	ごま製品の製造副産物に由来する素材の探索と利用検討

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、小豆島工場事務棟建屋増築工事に関する設備投資等により、809百万円（建設仮勘定を含む）の設備投資を行いました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

ごま油	321百万円
食品ごま	142
その他	—
計	463
全社	345
合計	809

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に2カ所の工場、7カ所に支店及び営業所を有しております。そのうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油 食品ごま 共通	生産設備	1,755	1,372	517 (60,270)	—	47	3,692	189
袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ごま油	生産設備	3,214	2,511	2,105 (114,496)	—	111	7,943	32
本社 (東京都品川区)	共通	統轄業務施設	30	8	—	—	57	96	114
東京支店 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	2	0	—	—	1	4	25
仙台支店 (仙台市青葉区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	2	1	—	—	0	5	8
名古屋支店 (名古屋市中区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	2	—	—	1	3	8
大阪支店 (大阪府吹田市)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	3	—	—	1	6	12
広島支店 (広島市西区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	0	—	—	0	1	7
福岡支店 (福岡市博多区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	0	—	—	1	2	6
札幌営業所 (札幌市中央区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	0	—	—	0	1	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
カタギ食品㈱	本社・工場・支店他 (大阪府寝屋川市他)	食品ごま	生産設備他	277	236	468 (3,441)	0	10	994	139

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油	ごま油生産設備	187	—	自己資金	2022.2	2023.2	—
	食品ごま	食品ごま生産設備	33	—	自己資金	2022.7	2023.2	—
	共通	検査機器他	112	—	自己資金	2022.6	2023.3	—
当社 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ごま油	ごま油生産設備他	325	—	自己資金	2022.6	2023.3	—
当社 本社 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま 共通	販売配給設備	2	—	自己資金	2022.9	2022.9	—
	ごま油 食品ごま 共通	基幹システム統合 業務インフラ整備他	944	208	自己資金	2018.12	2024.4	—
カタギ食品㈱ 寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	食品ごま	食品ごま生産設備	47	—	自己資金	2022.4	2023.3	—

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,400,000	9,400,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,400,000	9,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2002年1月18日(注)	1,100,000	9,400,000	440	2,160	440	3,082

(注) 有償、第三者割当

発行価額 800円 資本組入額 400円

新株発行数 1,100,000株

払込金総額 880百万円

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	24	72	41	7	9,390	9,544	—
所有株式数 (単元)	—	3,546	865	67,740	770	10	21,039	93,970	3,000
所有株式数の 割合(%)	—	3.77	0.92	72.09	0.82	0.01	22.39	100.00	—

(注) 自己株式185,454株は、「個人その他」に1,854単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式137単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	2,477.0	26.88
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2-1	2,019.5	21.91
小澤物産株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	1,063.1	11.53
小澤商事株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	428.3	4.64
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1-1	300.0	3.25
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目1-1	300.0	3.25
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	219.9	2.38
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	130.0	1.41
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	101.6	1.10
小澤 二郎	東京都大田区	58.9	0.63
計	—	7,098.4	77.03

(注) 上記大株主の小澤二郎氏は2022年4月21日に逝去されましたが、2022年3月31日現在における株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,211,600	92,116	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	9,400,000	—	—
総株主の議決権	—	92,116	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式13,700株(議決権137個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する53株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
かどや製油株式会社	東京都品川区西五反田 八丁目2-8	185,400	—	185,400	1.97
計	—	185,400	—	185,400	1.97

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式13,700株は上記自己株式に含めておりません。

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容

取締役及び執行役員に対する株式給付信託制度

当社は、取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員を対象に、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42	156,660
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	185,454	—	185,454	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式13,753株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付け、利益配分につきましては、単体の当期純利益の40%を目処として業績に連動させた配当を採用しております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

なお、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり110円の配当を実施することを決定致しました。

この結果、配当性向は39.8%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年6月27日 定時株主総会決議	1,013	110

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的發展と企業価値向上のため、経営の透明性と健全性を確保する体制の確立に取り組んでおります。

そのため、法令及び内部規程類を遵守し、各役員が経営情報を共有することで、取締役会の適正な意思決定機能を確保するとともに、監査役監査及び社長直属の監査室による内部監査を通じて、適法かつ適正で効率的な経営及び業務の保全に努めております。

また、積極的なIR活動や会社説明会を通じて、株主・投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識していただくよう努めております。

(2) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の監査役は5名のうち4名が社外監査役であり、独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役会は、必要に応じて経営陣と意見交換会を開催するなど、取締役会以外においても意見を述べる機会を設け、外部的視点からの経営の監督機能を果たしており、経営の透明性と健全性を確保できているものと判断しております。

①取締役会

当社の取締役会は7名で構成されており、うち、3名は社外取締役で非常勤であります。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催します。業務執行上の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。なお、2003年6月27日より、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行うために、執行役員制度を導入しております。取締役会の構成員については、以下に記載のとおりであります。

権限	役職名	氏名
議長	代表取締役社長	久米 敦司
—	取締役常務執行役員生産本部長兼生産企画部長兼生産技術部長	井尻 尚宏
—	取締役常務執行役員国内事業本部長	中山 裕章
—	取締役執行役員経営企画部長	長澤 昇
—	取締役(注)	齋藤 聖美
—	取締役(注)	大西 賢
—	取締役(注)	竹田 真

(注) 取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真は社外取締役であります。

②監査役会

当社の監査役会は5名で構成されており、うち、4名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べるほか、会計監査人との情報共有等の連携を行い、会社の業務全般にわたって取締役の職務執行を監査します。その構成員については、以下に記載のとおりであります。

権限	役職名	氏名
議長	常勤監査役	植松 博司
—	常勤監査役(注)	山内 文明
—	監査役(注)	秋元 建夫
—	監査役(注)	吉田 昌悟
—	監査役(注)	都島 裕二

(注) 監査役山内文明、秋元建夫、吉田昌悟及び都島裕二は社外監査役であります。

③経営会議

当社の経営会議は、会長、社長、副社長、専務執行役員、常務執行役員、取締役執行役員及び本部長で構成され、会議には1名以上の常勤監査役及び経営企画部長も出席します。なお、社長の判断により、他の執行役員、部長、工場長が出席することがあります。経営会議は社長の諮問機関とし、取締役会に付議する経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前の議論・審議等を行います。その構成員は以下のとおりであります。

権限	役職名	氏名
議長	代表取締役社長	久米 敦司
—	取締役常務執行役員生産本部長兼生産企画部長兼生産技術部長	井尻 尚宏
—	取締役常務執行役員国内事業本部長	中山 裕章
—	取締役執行役員経営企画部長	長澤 昇
—	執行役員管理本部長	高野 純平
—	執行役員海外事業本部長	北河 智彦

④コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長とその他委員3名以上、計4名以上の委員をもって構成し、委員長は社長もしくは社長が選任した者が担います。法令（法律、政令、社内規程・規則など）を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的としており、社内通報制度の窓口の一つとなり、法令違反行為を確認した際には、事実関係の調査や原因の究明、再発防止策の社長への提言等を行います。また、コンプライアンスに関する重要事案が生じた場合には、経営会議・取締役会への報告を行います。その構成員は以下のとおりであります。

権限	役職名	氏名
委員長	取締役常務執行役員国内事業本部長	中山 裕章
委員長代行	執行役員管理本部長	高野 純平
—	理事監査室長	富山 文雄
—	他、社外顧問弁護士1名	

⑤指名報酬諮問委員会

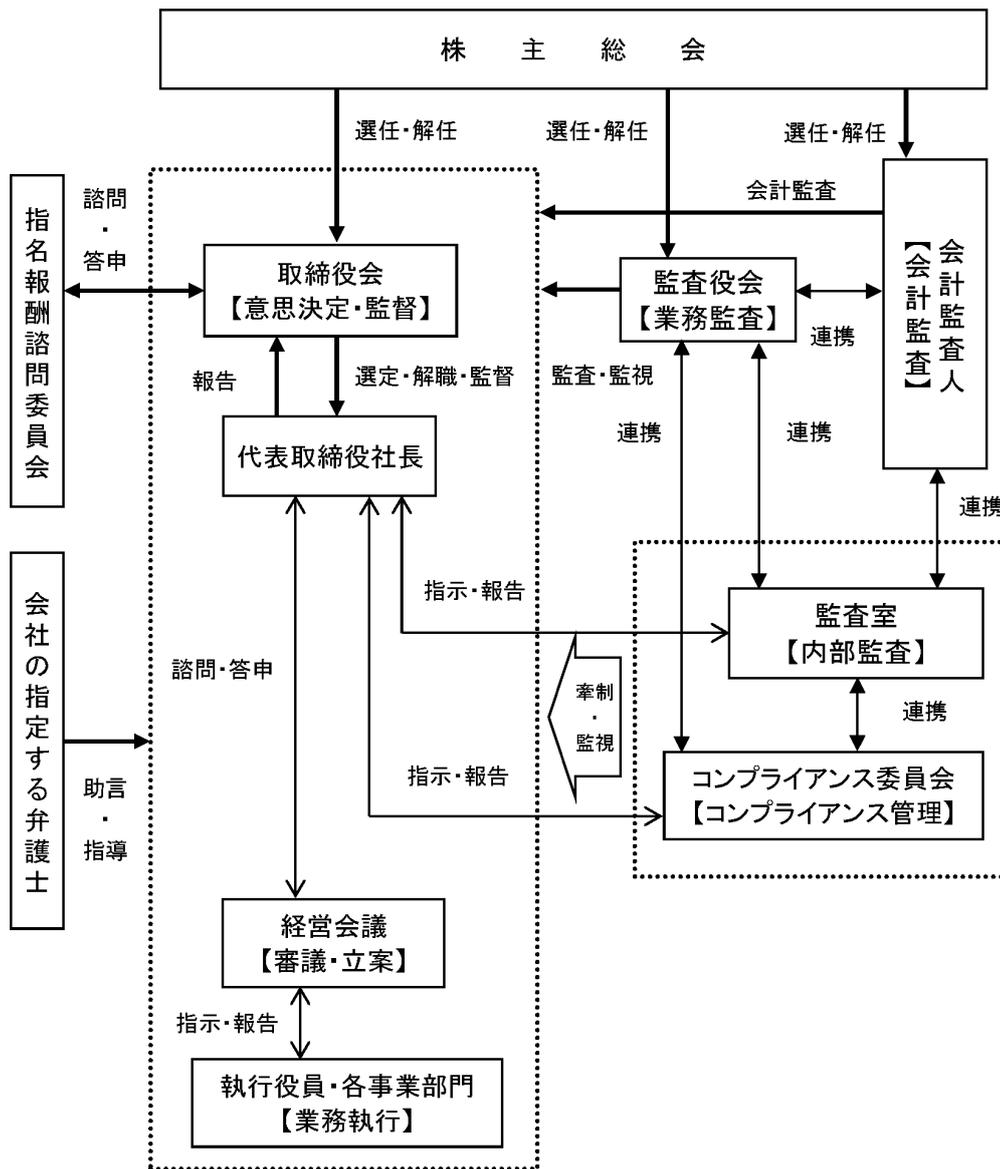
当社の指名報酬諮問委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、独立社外取締役のうち、取締役会の決議によって選任された取締役で構成します。委員は3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は指名報酬諮問委員会の決議により選任されます。

指名報酬諮問委員会では、取締役の指名等に関わる事項として、取締役の選任・解任、代表取締役の選任・解任、役付取締役の選任・解職及び後継者計画に関する事項等について審議を行うほか、取締役の報酬等に関わる事項として、取締役の個人別の報酬等の決定方針及び取締役の個人別の報酬等の内容等について審議を行い、取締役会に対して答申又は意見の申述を行います。

その構成員は以下のとおりであります。

権限	役職名	氏名
委員長	代表取締役社長	久米 敦司
—	取締役（注）	齋藤 聖美
—	取締役（注）	大西 賢
—	取締役（注）	竹田 真

（注）取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真は社外取締役であります。



(3) 企業統治に関するその他の事項

①業務の適正を確保するための体制

a 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i) 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ii) コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- iii) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または会社の指定する弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- iv) 監査役、及び内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は、連携して各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- v) 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規程に従って執行する。
- iii) 執行役員制度の導入により、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行う。

e 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、必要に応じて当社の役員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の状況を把握、改善を行う。監査室は、当社及び子会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

g 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- i) 取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- ii) 上記 i) に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- iii) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるおそれのある事実、または取締役及び使用人の職務執行に関して法令違反もしくは不正な行為を発見したときは、すみやかに監査役に報告する。
- iv) 子会社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人から上記 iii) 記載の事項につき報告を受けた者は、取締役又は監査役に対して報告をする。
- v) 当社は、上記の報告を監査役に行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

h 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- i) 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ii) 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

i その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

j 財務報告の適正性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び経理財務部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

k 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社及びその特別利害関係者、株主、取引先等は、反社会的勢力と一切の関係を遮断している。当社における方針・基準等については、「経営理念」「企業行動憲章」「具体的行動に際しての指針」において定めており、主要な社内会議等の機会をとらえて繰り返しその内容の周知徹底を図っている。

②会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

月1回の取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催したほか、経営会議を月1回開催し、重要案件について迅速・適切な意思決定をいたしました。

また、IR活動につきましては、適時開示を行い、積極的なIR活動や会社説明会を通じて株主、投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識いただくように努めております。さらに、コンプライアンスについては、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を取り入れ、経営に法的統制が働く仕組みを構築しております。

③取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦中間配当

当社は、株主への利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約は被保険者の行った業務に起因して損害賠償請求された損害等を填補するものであります（ただし、保険約款で定められた免責事由に該当するものを除く）。当社の全ての取締役及び監査役（社外を含む）は当該保険契約の被保険者の対象となります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	久米 敦司	1955年10月5日生	1978年4月 三井物産株式会社入社 2006年7月 同社石油部長 2010年4月 同社金融市場副本部長 2011年4月 同社執行役員金融・新事業推進本部長 2013年4月 同社常務執行役員次世代・機能推進本部長 2015年4月 同社専務執行役員関西支社長 2016年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産株式会社社長 2018年3月 同社退社 2018年4月 当社入社 社長付 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任)	※1	5
取締役 常務執行役員 生産本部長兼生産企画部長 兼生産技術部長	井尻 尚宏	1960年10月30日生	1984年3月 当社入社 2002年5月 当社研究開発部副部長 2006年10月 当社油脂部副部長 2007年4月 当社油脂部長 2011年6月 当社執行役員油脂部長 2012年4月 当社執行役員研究部長 2014年6月 当社取締役執行役員研究部長 2016年7月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼研究部長 2016年10月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部小豆島工場研究部長 2017年1月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室長兼生産本部生産企画部長 2017年11月 カタギ食品株式会社取締役※非常勤 (現任) 2020年5月 当社取締役執行役員生産本部長兼生産企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産企画部長 2021年7月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産企画部長兼生産技術部長 (現任)	※1	9
取締役 常務執行役員 国内事業本部長	中山 裕章	1964年9月27日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 同社農水産本部穀物ユニットマネージャー 2013年4月 同社海外市場事業開発部長 2015年4月 同社生活原料本部副本部長 2016年4月 同社生活原料本部戦略企画室長 2016年6月 当社監査役 2017年4月 三菱商事株式会社生活原料本部長 2017年6月 当社監査役退任 2019年4月 三菱商事株式会社食品産業グループCEOオフィス室長 2020年4月 当社出向 執行役員社長付 2020年5月 当社執行役員国内事業本部長 2020年6月 当社取締役執行役員国内事業本部長兼販売推進部長兼物流部長 2021年4月 当社取締役執行役員国内事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員国内事業本部長 (現任) 2021年6月 カタギ食品株式会社取締役※非常勤 (現任)	※1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営企画部長	長澤 昇	1963年7月23日生	1987年4月 三井物産株式会社入社 2002年3月 同社クアラルンプール支店食料部長 2009年3月 Wilsey Foods Inc. 兼 Ventura Foods LLC 副社長 2013年4月 三井物産株式会社食糧本部穀物事業第二部長 2015年11月 United Grain Corporation 副社長 2017年11月 米国三井物産株式会社副社長兼米州食料・リテール商品本部長 2020年3月 当社出向 執行役員社長付 2020年5月 当社執行役員海外事業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任） 2021年6月 カタギ食品株式会社取締役※非常勤（現任）	※1	—
取締役	齋藤 聖美	1950年12月1日生	1973年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1975年9月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社 1984年8月 モルガン・スタンレー投資銀行入行 1990年1月 同行エグゼクティブディレクター 2000年4月 株式会社ジェイ・ボンド（現 ジェイ・ボンド東短証券株式会社）代表取締役社長 2011年4月 東短インフォメーションテクノロジー株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役（現任） 2021年10月 ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役（現任）	※1	—
取締役	大西 賢	1955年5月19日生	1978年4月 日本航空株式会社入社 2007年4月 株式会社JAL航空機整備成田代表取締役社長 2009年4月 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社）執行役員 2009年6月 日本エアコミューター株式会社代表取締役社長 2010年2月 株式会社日本航空インターナショナル管財人代理兼社長 2010年11月 同社取締役社長 2011年3月 同社代表取締役社長 2011年4月 日本航空株式会社代表取締役社長 2012年2月 同社代表取締役会長 2014年4月 同社取締役会長 2018年7月 同社特別理事 2021年6月 当社取締役（現任）	※1	0
取締役	竹田 真	1976年10月22日生	2001年10月 弁護士登録 2008年9月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年4月 東京法務局訟務部部付（任期付公務員） 2010年4月 法務省大臣官房民事訟務課課付（現・法務省訟務局） 2012年4月 東京芝法律事務所入所（現任） 2018年4月 当社顧問弁護士 2022年6月 当社取締役（現任）	※2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	植松 博司	1959年9月14日生	1982年4月 三井物産株式会社入社 2002年5月 同社食料本部糖質醗酵部澱粉室長 2004年4月 同社食料・リテール本部関西食料部食糧営業室長 2007年1月 同社アジア・大洋州本部食料・リテール商品本部長 2010年6月 同社食料・リテール本部食料・リテール業務部長 2012年7月 同社食糧本部マルチグレイン推進部長 2013年2月 Multigrain S.A. 出向 社長 2015年1月 三井物産株式会社食糧本部長補佐 2015年10月 同社内部監査部第一監査室検査役 2017年12月 同社内部監査部室長検査役兼米国三井物産株式会社 Chief Internal Auditor 2021年6月 当社入社 社長付 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	※3	0
常勤監査役	山内 文明	1966年10月28日生	1990年4月 三菱商事株式会社入社 2010年5月 AGREX INC. 出向 副社長 2013年10月 SESACO CORPORATION 兼 AGREX INC. 出向 SESACO CORPORATION 社長 2017年9月 三菱商事株式会社監査部 2019年10月 同社食品産業グループCEOオフィス 内部統制・監査・コンプライアンスユニット マネージャー 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 2021年6月 カタギ食品株式会社監査役※非常勤(現任)	※3	—
監査役	秋元 建夫	1962年1月6日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入社 2009年4月 株式会社みずほ銀行浜松町第二部部長 2011年6月 同行静岡支店長 2013年4月 小澤物産株式会社出向 2013年6月 同社執行役員 2014年4月 株式会社みずほ銀行退社 2014年6月 小澤物産株式会社取締役 2016年6月 小澤商事株式会社取締役 2018年6月 小澤物産株式会社常務取締役(現任) 小澤商事株式会社常務取締役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	※4	—
監査役	吉田 昌悟	1975年4月10日生	1999年4月 三井物産株式会社入社 2015年7月 アジア・大洋州三井物産株式会社クアラルンプール支店 Deputy General Manager 2016年1月 アジア・大洋州三井物産株式会社クアラルンプール支店 General Manager 2020年8月 三井物産株式会社食料本部油脂・主食事業部加工品事業室長 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年12月 三井物産株式会社食料本部 油脂・加工素材ソリューション事業部加工品事業室長(現任)	※3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	都島 裕二	1970年1月29日生	1993年4月 三菱商事株式会社食糧本部飼料部コーン・マイロチーム入社 2002年4月 米国カンザス州Agrex Inc. 社出向 Manager, Export 2008年4月 三菱商事株式会社農水産本部戦略企画室 2010年10月 同社農水産本部飼料畜産部事業戦略チームリーダー 2015年5月 PT.MC Living Essentials Indonesia 副社長 2018年4月 同社社長 2019年4月 三菱商事株式会社食糧本部食品原料部長 2021年4月 同社食品産業グループ新興市場室長 2022年4月 同社食品産業グループグローバル食品本部戦略企画室長 (現任) 2022年6月 当社監査役 (現任)	※5	—
計					15

- (注) 1. 取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 当社は、取締役齋藤聖美、大西賢及び竹田真を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてその旨を届け出ております。
3. 監査役山内文明、秋元建夫、吉田昌悟及び都島裕二は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
4. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- ※1 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - ※2 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - ※3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - ※4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - ※5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役齋藤聖美氏は、ジェイ・ボンド東短証券株式会社にて、長年にわたり代表取締役社長を務められ、経営者としての経験や、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役大西賢氏は、日本航空株式会社にて、代表取締役社長及び代表取締役会長を務められ、経営者としての経験や、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役竹田真氏は、弁護士としての専門的知識や当社顧問弁護士としての豊富な経験があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外常勤監査役山内文明氏は、内部監査士の資格と総合商社における幅広い知見があり、当社とは、特別な利害関係はありません。

社外監査役秋元建夫氏は、当社の関連当事者である小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社の取締役であり、当社と小澤物産株式会社との間には、機器等の購入取引関係があり、当社と小澤商事株式会社との間には、製品の保管荷役及び運送委託等の取引関係があります。なお、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役吉田昌悟氏は、当社のその他の関係会社である三井物産株式会社の食料本部油脂・加工素材ソリューション事業部加工品事業室長であり、当社と同社との間に、原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。なお、三井物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

社外監査役都島裕二氏は、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社の食品産業グループグローバル食品本部戦略企画室長であり、当社と同社との間に、製品の販売等の取引関係があります。なお、三菱商事株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営監督の実現を図っております。

また、社外監査役については、多様な視点から監査を行うことで経営の健全性、適法性を確保しております。

c 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができる人材の中から複数選任しております。

社外監査役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができ、様々な専門知識を有する人材の中から複数選任しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査等の機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本としております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役監査基準第35条（監査室等との連携による組織的かつ効率的監査）に基づき、監査役会において監査室との連携について、常勤監査役から適宜報告しております。

監査役会におきまして、各監査役から質疑等があった場合には、必要に応じて常勤監査役が監査室長と面談のうえ確認し、監査役会で報告しております。もし至急であれば、監査室長が直接監査役会に出席のうえ報告しております。常勤監査役と監査室長とは、毎月一回面談を行い相互連携に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し相互に情報の交換及び意見の確認を行っております。

監査役監査及び会計監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査役会は会計監査人から四半期に一回、監査役会にて会計監査、内部統制監査について報告を受け、意見及び情報の交換を行い連携を保っております。また、常勤監査役と会計監査人とは、監査役会とは別に必要に応じて随時面談をしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役会の構成・開催頻度・出席状況

当事業年度末時点における監査役会は常勤監査役2名及び非常勤監査役3名の合計5名で構成され、その内4名は社外監査役でありました。当事業年度において監査役会を原則月1回（当事業年度においては12回）開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	植松 博司	10回/10回（出席率100%）
常勤監査役（社外）	山内 文明	10回/10回（出席率100%）
監査役（社外）	秋元 建夫	12回/12回（出席率100%）
監査役（社外）	磯貝 進	12回/12回（出席率100%）
監査役（社外）	吉田 昌悟	10回/10回（出席率100%）

（注）常勤監査役の植松博司及び山内文明、非常勤監査役の吉田昌悟は、2021年6月22日開催の第64回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

②監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の植松博司、山内文明は常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、取締役会、経営会議等重要会議への出席、重要な書類の閲覧、（グループ企業も含めた）本支店・工場、事業所等への往査、期末決算監査等を担い他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。非常勤監査役の秋元建夫、磯貝進、吉田昌悟は取締役会への出席や、重要拠点への往査等を分担しております。非常勤監査役は、常勤監査役から報告を受けるとともに代表取締役との意見交換会・取締役会等重要な会議へ出席し、忌憚のない質問や意見具申を行っております。監査役監査（一部常勤監査役のみを含む）」の主な取組み事項は以下のとおりです。

- ・社外取締役との連携を強化する為、監査役と社外取締役の連絡会議を当事業年度において5回開催しました。
- ・内部監査部門である監査室とは情報交換会（毎月開催）などを通じて、連携の維持・強化に努めております。
- ・会計監査人とは四半期レビュー、年間監査計画や監査実施状況の説明、「監査上の主要な検討事項」に関する意見交換、内部統制システムの整備と運用状況の説明を通じ、連携に努めております。
- ・執行部側との連携強化等を通じ「内部統制システムに係る監査の実施基準」のフォローをする事で、内部統制体制の維持・強化に努めました。
- ・「取締役職務執行確認書」を取締役全員に提出願い取締役の職務執行状況について確認しました。
- ・代表取締役、各本部長、社長直轄部署である品質保証部長、コンプライアンス統括室長他と月次で面談し、中期経営計画の進捗等についての意見交換を実施しています。

③内部監査の状況

内部監査につきましては社長直属の監査室を設置し、その人員は4名であり、監査計画に基づき定期的に内部監査業務を執行しております。

④会計監査の状況

a 会計監査人の名称

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

b 継続監査期間

1989年以降

c 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 瀬戸卓、古谷大二郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理及び監査チームの専門性や独立性のほか、監査報酬等を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。また、これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解する有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人に選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月改正）を参考とした評価項目を作成し、評価を行っております。

⑤監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、業績連動報酬である短期の役員賞与、役員株式報酬及び固定報酬である基本報酬により構成されております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、業績連動報酬である短期の役員賞与は連結の親会社株主に帰属する当期純利益と連動した所定の計算式により算定しております。非金銭報酬等である役員株式報酬は役員株式給付規程に則り算定しております。固定報酬である基本報酬の金額とその個人別内訳及び業績連動報酬である短期の役員賞与の個人別内訳は、指名報酬諮問委員会の意見を踏まえ、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長久米敦司が決定しております。なお、短期の役員賞与の個人別金額の決定においては、役職別に割り振られたポイント数を勘案しております。

また、当該一任の決議については、毎年株主総会後に行う取締役会において、審議のもと行っております。

なお、指名報酬諮問委員会では、取締役の報酬等の決定プロセスの公正性や透明性、客観性等を担保するため、取締役の個人別の報酬に関する決定方針等の審議を行っております。指名報酬諮問委員会は代表取締役会長、代表取締役社長及び独立社外取締役のうち、取締役会の決議によって選任された3人以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役であります。取締役会は、指名報酬諮問委員会における審議プロセス、提言内容等を確認しており、取締役の個人別の報酬額の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬である短期の役員賞与の算定方法については、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標に支給額を決定しております。なお、当該指標を選択した理由は、内部留保となる当期純利益が会社の最終の成績を表すものと判断したためです。また、当事業年度においては、親会社株主に帰属する当期純利益の目標2,010百万円に対し、実績は2,769百万円となりました。

役員株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として導入したものです。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。支給額の決定に関しては、取締役会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日現在における取締役に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価として、「1ポイント＝1株」相当のポイントを付与します。また、当該ポイントについては、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、支給され、役位ごとの内訳は代表取締役会長及び代表取締役社長465ポイント、取締役副社長執行役員279ポイント、取締役専務執行役員264ポイント、取締役常務執行役員233ポイント、取締役執行役員186ポイントとなります。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議については、2016年6月28日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役の報酬限度額（取締役は年額600百万円以内、監査役は年額100百万円以内）の決議を受けております。決議日時点での報酬の支給対象となる役員的人数は取締役8名、監査役4名であり、提出日時点での報酬の支給対象となる役員的人数については、取締役7名、監査役5名となります。

また、2018年6月26日開催の定時株主総会において、役員株式報酬制度導入に関する決議を受けております。決議日時点での報酬の支給対象となる役員的人数は取締役9名であります。なお、2021年6月22日開催の定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）の2021年3月1日施行に伴い、取締役に対する株式報酬の報酬枠（1事業年度あたり2,400ポイントを上限）等に関する決議を受けております。決議日時点での報酬の支給対象となる役員的人数は取締役5名であり、提出日時点の支給対象となる役員的人数は4名であります。

その他、2009年6月25日開催の定時株主総会において、同定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員株式報酬 (BBT)	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	370	197	163	9	9	8
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	3
社外役員	69	69	—	—	—	9

(注) 1. 員数には、2021年6月22日開催の第64回定時株主総会をもって退任した取締役3名及び社外取締役1名、監査役2名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、役員株式報酬(BBT)9百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資先との業務上の関係性の有無や投資の動機(ESG投資を目的)等により判断しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式ごとに取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった投資株式について相手先の財務状況、当社との取引状況の検証を実施します。これらの結果を元に年に1回取締役会において保有株式ごとに保有継続のリスクを検討の上で保有継続の可否を検討します。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	11
非上場株式以外の株式	13	1,816

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	6	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	80

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	178,592	177,953	投資先は当社製品の販売先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	有
	1,530	1,460		
キューピー(株)	73,800	73,800	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	172	185		
加藤産業(株)	13,975	13,975	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	44	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱食品(株)	5,600	5,600	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	16	17		
(株)いなげや	12,085	11,697	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	16	19		
(株)サトー商会	9,071	8,774	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	12	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱王将フードサービス	1,320	1,320	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する外食チェーンと業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	7	7		
フジッコ(株)	3,168	3,168	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	6	6		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)大光	3,416	3,213	投資先は当社製品の販売先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する業務用チェーン等と業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	2	2		
(株)リテールパートナーズ	1,000	1,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	1	1		
(株)マルタイ	440	440	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	100	100	投資先は当社製品の取り扱い先であり、 良好な取引関係の維持発展を目的とし て、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通 業者として、取引を継続しており、良好 な取引関係を維持しております。また、 セグメント情報と関連付けた定量的な保 有効果の記載は困難であるものの、年に 1回、取得価額と期末株価、配当金を調 査するとともに、その内容が芳しくな かった場合には、投資先の財務状況及び当 社との取引状況の検証を実施し、取締役 会において保有継続の可否を検討するこ ととしております。	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャル グループ	—	28,000	良好な取引関係の維持発展を目的として 株式を保有しておりましたが、保有の合 理性を再検討した結果、当事業年度中に 全て売却しております。	無
	—	44		
(株)三井住友フィナンシャル グループ	—	6,000	良好な取引関係の維持発展を目的として 株式を保有しておりましたが、保有の合 理性を再検討した結果、当事業年度中に 全て売却しております。	無
	—	24		
(株)ライフコーポレーション	—	2,898	良好な取引関係の維持発展を目的として 株式を保有しておりましたが、保有の合 理性を再検討した結果、当事業年度中に 全て売却しております。	無
	—	9		
(株)O l y m p i cグループ	—	1,000	良好な取引関係の維持発展を目的として 株式を保有しておりましたが、保有の合 理性を再検討した結果、当事業年度中に 全て売却しております。	無
	—	0		
ユナイテッド・ スーパーマーケットHD(株)	—	661	良好な取引関係の維持発展を目的として 株式を保有しておりましたが、保有の合 理性を再検討した結果、当事業年度中に 全て売却しております。	無
	—	0		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,861	6,148
受取手形	2	—
売掛金	7,532	7,341
商品及び製品	1,777	2,041
仕掛品	1,138	1,057
原材料及び貯蔵品	5,992	6,658
その他	485	456
流動資産合計	19,789	23,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,306	5,285
機械装置及び運搬具（純額）	4,819	4,138
土地	3,091	3,091
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	13	9
その他	278	235
有形固定資産合計	※1 13,510	※1 12,760
無形固定資産		
ソフトウェア	322	282
その他	73	66
無形固定資産合計	396	348
投資その他の資産		
投資有価証券	1,983	1,998
繰延税金資産	295	316
その他	411	304
貸倒引当金	△74	△73
投資その他の資産合計	2,616	2,546
固定資産合計	16,524	15,656
資産合計	36,314	39,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,835	2,755
未払金	1,582	1,635
未払法人税等	640	751
賞与引当金	596	594
役員賞与引当金	118	163
その他	393	※2 248
流動負債合計	5,166	6,148
固定負債		
退職給付に係る負債	1,623	1,734
役員株式給付引当金	27	26
株式給付引当金	—	6
資産除去債務	181	182
リース債務	1	0
繰延税金負債	52	71
その他	161	39
固定負債合計	2,047	2,061
負債合計	7,213	8,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	24,437	26,423
自己株式	△1,376	△1,373
株主資本合計	28,288	30,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	810	842
繰延ヘッジ損益	44	110
退職給付に係る調整累計額	△42	△79
その他の包括利益累計額合計	812	873
純資産合計	29,100	31,150
負債純資産合計	36,314	39,361

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 31,371	※1 32,185
売上原価	22,223	22,021
売上総利益	9,147	10,163
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,126	※2,※3 6,712
営業利益	3,021	3,450
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	37
為替差益	45	265
投資有価証券売却益	17	38
補助金収入	—	130
雑収入	31	88
営業外収益合計	129	560
営業外費用		
支払利息	3	1
支払手数料	9	37
投資有価証券売却損	—	0
雑損失	2	3
営業外費用合計	15	42
経常利益	3,135	3,968
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	※5 22	※5 19
特別損失合計	22	19
税金等調整前当期純利益	3,113	3,950
法人税、住民税及び事業税	1,015	1,213
法人税等調整額	△4	△31
法人税等合計	1,011	1,181
当期純利益	2,101	2,769
親会社株主に帰属する当期純利益	2,101	2,769

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,101	2,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27	32
繰延ヘッジ損益	20	66
退職給付に係る調整額	△23	△37
その他の包括利益合計	※1 △30	※1 61
包括利益	2,071	2,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,071	2,830
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,067	23,349	△1,379	27,197
当期変動額					
剰余金の配当			△1,013		△1,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,101		2,101
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,088	3	1,091
当期末残高	2,160	3,067	24,437	△1,376	28,288

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	837	23	△18	842	28,039
当期変動額					
剰余金の配当					△1,013
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,101
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27	20	△23	△30	△30
当期変動額合計	△27	20	△23	△30	1,060
当期末残高	810	44	△42	812	29,100

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,067	24,437	△1,376	28,288
当期変動額					
剰余金の配当			△783		△783
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,769		2,769
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,986	2	1,988
当期末残高	2,160	3,067	26,423	△1,373	30,277

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	810	44	△42	812	29,100
当期変動額					
剰余金の配当					△783
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,769
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32	66	△37	61	61
当期変動額合計	32	66	△37	61	2,050
当期末残高	842	110	△79	873	31,150

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,113	3,950
減価償却費	1,840	1,599
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33	△1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	44
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18	56
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	6	△0
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	6
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
受取利息及び受取配当金	△34	△37
支払利息	3	1
支払手数料	9	37
為替差損益 (△は益)	5	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	△38
有形固定資産除売却損益 (△は益)	22	17
補助金収入	—	△130
雑収入	—	△25
売上債権の増減額 (△は増加)	△744	193
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△264	△849
その他の資産の増減額 (△は増加)	453	126
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,493	930
その他の負債の増減額 (△は減少)	418	△351
小計	3,292	5,528
利息及び配当金の受取額	34	37
利息の支払額	△3	—
支払手数料の支払額	△10	△40
補助金の受取額	—	130
法人税等の支払額	△598	△1,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,715	4,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△5	△6
投資有価証券の売却による収入	228	80
有形固定資産の取得による支出	△996	△576
無形固定資産の取得による支出	△95	△95
有形固定資産の除却による支出	△8	△9
有形固定資産の売却による収入	0	3
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	3	3
保険積立金の積立による支出	△17	△5
保険積立金の解約による収入	44	143
その他	0	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△846	△473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△2,000	—
リース債務の返済による支出	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	3	2
配当金の支払額	△1,013	△782
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,011	△781
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,142	3,287
現金及び現金同等物の期首残高	3,989	2,846
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,846	※1 6,133

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 カタギ食品株式会社
非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

a. 商品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金・株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、支給対象者に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内における販売を前提として、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

③ヘッジ方針

為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、投機目的の取引は行わない方針です。

④ヘッジの有効性評価の方法

振当処理による為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
繰延税金資産	295	316

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売促進費のうち、取引価額の減額として顧客に支払われる対価については、収益認識会計基準第63項及び第145項に従って、収益の減額として会計処理しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しない方法を適用しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高並びに販売費及び一般管理費はそれぞれ3,729百万円減少しております。なお、遡及適用した場合の累積的影響額を、前連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当会計基準適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT) 制度)

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。また、2021年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月22日より当社執行役員を本制度の対象として追加しております。

1. 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は81百万円、株式数は13,753株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にあります。ごま油・食品ごま市場においては、大きな流れとして外食産業向けが落ち込む代わりに内食向けが伸びる傾向にあり、当社はグループ全体として家庭用・業務用に偏らない事業展開をしているため、影響は軽微と考えております。

以上のことから、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りについては、現時点において、新型コロナウイルス感染症問題による重要な影響はないものと仮定して算定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症問題の影響が長期化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	13,631百万円	14,911百万円

※2 「流動負債」の「その他」に含まれる「契約負債」は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	13百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費及び保管料	1,590百万円	1,639百万円
給料及び手当	1,091	1,260
広告宣伝費	522	821
退職給付費用	73	80
賞与引当金繰入額	403	437
役員賞与引当金繰入額	118	163
役員株式給付引当金繰入額	11	9
株式給付引当金繰入額	—	1

(注) 当連結会計年度より「広告宣伝費」の金額的重要性が増したため、主要な費目に記載しております。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	91百万円	100百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他	—	0
計	0	1

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	14	7
ソフトウェア	—	0
その他	1	0
計	22	18

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△18百万円	88百万円
組替調整額	△17	△38
税効果調整前	△36	50
税効果額	9	△17
その他有価証券評価差額金	△27	32
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	29	95
組替調整額	—	—
税効果調整前	29	95
税効果額	△9	△29
繰延ヘッジ損益	20	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△36	△58
組替調整額	1	4
税効果調整前	△34	△54
税効果額	10	16
退職給付に係る調整額	△23	△37
その他の包括利益合計	△30	61

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	—	—	9,400
合計	9,400	—	—	9,400
自己株式				
普通株式	200	0	0	199
合計	200	0	0	199

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買い取り0千株による増加であります。

2. 自己株式の減少は、「株式給付信託 (BBT)」からの給付0千株による減少であります。

3. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式14千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,013	110	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額1,013百万円については、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	783	利益剰余金	85	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 配当金の総額783百万円については、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	—	—	9,400
合計	9,400	—	—	9,400
自己株式				
普通株式	199	0	0	199
合計	199	0	0	199

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買い取り0千株による増加であります。

2. 自己株式の減少は、「株式給付信託 (BBT)」からの給付0千株による減少であります。

3. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式13千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	783	85	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 配当金の総額783百万円については、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,013	利益剰余金	110	2022年3月31日	2022年6月28日

(注) 配当金の総額1,013百万円については、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,861百万円	6,148百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15	△15
現金及び現金同等物	2,846	6,133

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に営業活動による現金収入により確保しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、短期的な資金不足が生じる場合には銀行借入により運転資金を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関して、与信管理部署である販売推進部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制をとっております。連結子会社も同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関して、管理部門において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。なお、営業債務などの流動負債はその決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の会計方針に関する事項「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い商社及び銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当社の為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建輸出入取引実行時に海外営業部が行っており、取引の都度、経理財務部に報告をしております。連結子会社については、為替予約取引締結を取締役会の決議事項としており、執行・管理については、主として管理部門が行います。また、その取引結果については、全て連結子会社の取締役会及び当社の管理本部に対する報告事項となっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 1を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,972	1,972	—
資産計	1,972	1,972	—
デリバティブ取引(*)	63	63	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,987	1,987	—
資産計	1,987	1,987	—
デリバティブ取引(*)	159	159	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	11	11

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,861	—	—	—
受取手形	2	—	—	—
売掛金	7,532	—	—	—
合計	10,395	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,147	—	—	—
売掛金	7,341	—	—	—
合計	13,489	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,987	—	—	1,987
資産計	1,987	—	—	1,987
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	159	—	159
デリバティブ取引計	—	159	—	159

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,954	785	1,169
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,954	785	1,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17	19	△1
	(2) その他	—	—	—
	小計	17	19	△1
合計		1,972	805	1,167

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,969	749	1,219
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,969	749	1,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17	20	△2
	(2) その他	—	—	—
	小計	17	20	△2
合計		1,987	769	1,217

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	53	17	—
(2) その他	—	—	—
合計	53	17	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	80	38	0
(2) その他	—	—	—
合計	80	38	0

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	310	—	(注)
			1,519	—	63
合計			1,829	—	63

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	1,196	—	(注)
	買建 米ドル		2,911	—	159
合計			4,108	—	159

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度の一部について、確定拠出年金法の施行に伴い、2008年10月に確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

連結子会社では、簡便法により退職給付に係る債務及び退職給付費用を計算しております。

また、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,552百万円	1,563百万円
勤務費用	102	109
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	36	58
退職給付の支払額	△133	△69
退職給付債務の期末残高	1,563	1,669

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	55百万円	59百万円
退職給付費用	18	16
退職給付の支払額	△5	△4
中小企業退職金共済制度への拠出額	△8	△7
退職給付に係る負債の期末残高	59	64

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,701百万円	1,817百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△77	△83
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,623	1,734
退職給付に係る負債	1,623百万円	1,734百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,623	1,734

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	102百万円	109百万円
利息費用	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	1	4
簡便法で計算した退職給付費用	18	16
合計	129	137

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△36百万円	△58百万円
合計	△36	△58

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△60百万円	△115百万円
合計	△60	△115

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.7%
予想昇給率	2018年7月31日時点の年齢別の 平均基本給の実績を補整した率	2021年11月30日時点の年齢別の 平均基本給の実績を補整した率

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	184百万円	183百万円
未払金	96	101
未払事業税	40	47
未払費用	28	27
福利厚生費	1	1
広告宣伝費否認額	—	2
減価償却超過額	—	1
手数料否認	—	0
退職給付に係る負債	499	533
役員株式給付引当金	8	8
株式給付引当金	—	2
資産除去債務	56	56
長期未払金	55	12
繰延資産	1	1
減価償却費	1	—
貸倒引当金	22	22
投資有価証券	12	0
会員権	5	4
株式取得関連費用	9	9
商品及び製品	0	0
繰延税金資産小計	1,023	1,016
評価性引当額	△95	△41
繰延税金資産合計	928	974
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△151	△151
有形固定資産	△41	△39
株式売却益	△6	△6
繰延ヘッジ損益	△19	△48
その他有価証券評価差額金	△384	△401
土地評価差額	△82	△82
繰延税金負債合計	△685	△729
繰延税金資産の純額	242	244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.36	1.44
住民税均等割	0.58	0.46
法人税特別控除額	△0.32	△1.31
その他	0.25	△1.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.49	29.90

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

小豆島工場等の石綿障害予防規則および建設リサイクル法に伴う撤去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて10年から50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.00%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	174百万円	181百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△0	—
期末残高	181	182

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

国内の商品又は製品の販売における収益については、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出による商品又は製品の販売における収益については、当該取引の条件がF O B（本船渡し条件）であり、船積みの際に履行義務を充足し、当該商品又は製品の支配が顧客に移転することから、船積み時点で収益を認識しております。当社グループの収益の認識に関しては、全て一時点で行っており、履行義務の充足の進捗に応じて、一定の期間にわたり収益を認識すべき取引はありません。

なお、支払い条件は一般的な条件であり、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

また、変動対価については、顧客に対して支払う条件値引きやリベート等の額を収益の減額として処理しております。なお、条件値引きについては、過去実績に基づき、決算月の売上高に対応した見積りを行っており、請求書が到着し確定額が判明した時点で確定額に洗い替える方法を採用しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 当連結会計年度末時点における契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,534
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,341
契約負債（期首残高）	8
契約負債（期末残高）	13

契約負債は、主に海外の顧客に対する商品又は製品の売買契約（輸出取引）において、与信設定に基づく契約条件により受け取った前受金に関するものであります。F O B（本船渡し条件）に従い、商品又は製品の船積みの際に収益を認識し、収益の認識に伴い契約負債は取り崩されます。なお、前受金を受け取った時点から履行義務の充足まで1年を超える取引はありません。

(2) 当連結会計年度末時点における残存の履行義務に配分した取引価格の総額及び残存の履行義務について収益が見込まれる期間

当社グループの取引において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はないため、実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の区分別のセグメントから構成されており、「ごま油事業」及び「食品ごま事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ごま油事業」は、家庭用及び業務用のごま油やごま油の副生成物である脱脂ごま等の製造及び販売を行っております。

「食品ごま事業」は、家庭用及び業務用のいりごまやねりごま等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(収益認識会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益の測定方法により作成したものを記載しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、前連結会計年度の「ごま油事業」セグメントでは、売上高が2,870百万円減少、セグメント利益が232百万円増加、セグメント資産が48百万円減少しており、「食品ごま事業」セグメントでは、売上高が859百万円減少、セグメント利益が232百万円減少、セグメント資産が48百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	23,568	7,691	31,259	111	31,371	—	31,371
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,568	7,691	31,259	111	31,371	—	31,371
計	23,568	7,691	31,259	111	31,371	—	31,371
セグメント利益	2,607	352	2,960	60	3,021	—	3,021
セグメント資産	21,789	7,933	29,723	30	29,754	6,560	36,314
その他の項目							
減価償却費	1,597	242	1,840	—	1,840	—	1,840
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	232	407	640	—	640	163	804

(注) 1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	24,516	7,553	32,069	116	32,185	—	32,185
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	24,516	7,553	32,069	116	32,185	—	32,185
計	24,516	7,553	32,069	116	32,185	—	32,185
セグメント利益	3,025	362	3,387	63	3,450	—	3,450
セグメント資産	21,552	7,930	29,482	29	29,512	9,849	39,361
その他の項目							
減価償却費	1,367	231	1,599	—	1,599	—	1,599
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	321	142	463	—	463	354	817

(注) 1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,259	32,069
「その他」の区分の売上高	111	116
連結財務諸表の売上高	31,371	32,185

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,960	3,387
「その他」の区分の利益	60	63
連結財務諸表の営業利益	3,021	3,450

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,723	29,482
「その他」の区分の資産	30	29
全社資産（注）	6,560	9,849
連結財務諸表の資産合計	36,314	39,361

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない共用固定資産及び投資その他の資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	640	463	—	—	163	354	804	817

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共有有形固定資産及び無形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	23,568	7,691	111	31,371

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
27,278	4,092	31,371

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
海外に属する主な地域は、北米であります。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	24,516	7,553	116	32,185

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
27,554	4,631	32,185

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
海外に属する主な地域は、北米であります。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.88%	製品の主要販売代理店	営業取引	販売代理店手数料 (注2)	67	売掛金 (注2)	1,094
	三井物産㈱	東京都千代田区	342,080	総合商社	(被所有) 直接21.92%	原材料の主要仕入先 (36.9%)であり製品の 主要販売代理店	営業取引	販売代理店 手数料 (注2)	166	売掛金 (注2)	2,595
							原材料等 の仕入	5,301	買掛金	266	
主要株主	小澤物産㈱	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接11.54%	機器の購入他 役員の兼任	営業取引	機器の購入	0	未払金	0

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.89%	製品の主要販売代理店	営業取引	販売代理店 手数料 (注2)	70	売掛金 (注2)	1,160
	三井物産㈱	東京都千代田区	342,383	総合商社	(被所有) 直接21.92%	原材料の主要仕入先 (39.1%)であり製品の 主要販売代理店	営業取引	販売代理店 手数料 (注2)	166	売掛金 (注2)	2,662
							原材料等 の仕入	5,923	買掛金	845	
主要株主	小澤物産㈱	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接11.54%	機器の購入他 役員の兼任	営業取引	機器の購入	0	未払金	—

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の主要仕入先 (33.5%)	営業取引	原材料等の仕入	4,823	買掛金	101

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の主要仕入先 (29.4%)	営業取引	原材料等の仕入	4,455	買掛金	443

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱	東京都品川区	1	物流事業	(被所有) 直接4.64%	製品の保管荷役及び運送委託他役員の兼任	営業取引	支払運賃他	422	未払金	42

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱	東京都品川区	1	物流事業	(被所有) 直接4.64%	製品の保管荷役及び運送委託他役員の兼任	営業取引	支払運賃他	430	未払金	47

- (注) 1. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。
2. 「収益認識に関する会計基準」等の適用により、主な製品の販売における取引において、三菱商事㈱及び三井物産㈱は当社にとっての顧客ではなく、代理人に該当するとの判断から、取引内容については販売代理店手数料を記載し、期末残高については販売代理店手数料を除く顧客との取引から生じる債権の残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	342,080	総合商社	(被所有) 直接21.92%	製品の販売代理店であり原材料の仕入先	営業取引	販売代理店手数料 (注2)	0	売掛金 (注2)	11
								原材料等の仕入	150	買掛金	58

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	342,383	総合商社	(被所有) 直接21.92%	製品の販売代理店であり原材料の仕入先	営業取引	販売代理店手数料 (注2)	0	売掛金 (注2)	10
								原材料等の仕入	198	買掛金	4

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社
前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の仕入先	営業取引	原材料等の仕入	353	買掛金	45

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の仕入先	営業取引	原材料等の仕入	87	買掛金	14

- (注) 1. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。
2. 「収益認識に関する会計基準」等の適用により、主な製品の販売における取引において、三井物産㈱は当社にとっての顧客ではなく、代理人に該当するとの判断から、取引内容については販売代理店手数料を記載し、期末残高については販売代理店手数料を除く顧客との取引から生じる債権の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,163円00銭	3,385円66銭
1株当たり当期純利益金額	228円43銭	301円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,101	2,769
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,101	2,769
期中平均株式数(千株)	9,200	9,200

(注) 2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度199,665株、当連結会計年度199,207株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に含めております(前連結会計年度199,792株、当連結会計年度199,319株)。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	—	—
合計	1	0	—	—

(注) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,237	16,391	24,784	32,185
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,123	2,245	3,515	3,950
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	813	1,573	2,445	2,769
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	88.47	171.01	265.77	301.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	88.47	82.54	94.76	35.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,149	5,292
売掛金	※1 6,834	※1 6,649
商品及び製品	1,683	1,907
仕掛品	1,124	1,044
原材料及び貯蔵品	5,195	6,001
前払費用	294	265
その他	※1 211	※1 262
流動資産合計	17,492	21,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,385	4,264
構築物	633	743
機械及び装置	4,547	3,874
車両運搬具	35	27
工具、器具及び備品	267	224
土地	2,622	2,622
建設仮勘定	13	9
有形固定資産合計	12,505	11,766
無形固定資産		
ソフトウェア	320	280
その他	71	63
無形固定資産合計	392	343
投資その他の資産		
投資有価証券	1,861	1,827
関係会社株式	1,229	1,229
繰延税金資産	267	272
関係会社長期貸付金	1,160	1,080
破産更生債権等	56	55
長期前払費用	6	19
その他	180	159
貸倒引当金	△74	△73
投資その他の資産合計	4,688	4,570
固定資産合計	17,586	16,680
資産合計	35,079	38,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,416	※1 2,532
未払金	※1 1,471	※1 1,511
未払費用	95	96
未払法人税等	593	729
前受金	8	13
預り金	26	32
賞与引当金	552	549
役員賞与引当金	117	163
その他	228	14
流動負債合計	4,510	5,644
固定負債		
退職給付引当金	1,503	1,554
役員株式給付引当金	27	26
株式給付引当金	—	6
資産除去債務	167	167
長期未払金	18	18
固定負債合計	1,715	1,774
負債合計	6,225	7,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金		
資本準備金	3,082	3,082
その他資本剰余金	△15	△15
資本剰余金合計	3,067	3,067
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	305	305
別途積立金	11,640	11,940
繰越利益剰余金	11,952	13,414
利益剰余金合計	24,148	25,910
自己株式	△1,376	△1,373
株主資本合計	27,998	29,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	810	811
繰延ヘッジ損益	44	110
評価・換算差額等合計	855	922
純資産合計	28,853	30,686
負債純資産合計	35,079	38,104

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※4 28,166	※4 28,979
売上原価	※4 19,886	※4 19,744
売上総利益	8,280	9,235
販売費及び一般管理費	※1, ※4 5,385	※1, ※4 6,005
営業利益	2,894	3,229
営業外収益		
受取利息及び配当金	※4 35	※4 38
為替差益	45	265
投資有価証券売却益	—	38
補助金収入	—	130
雑収入	※4 21	※4 20
営業外収益合計	103	493
営業外費用		
支払利息	3	1
支払手数料	9	37
投資有価証券売却損	—	0
雑損失	1	2
営業外費用合計	14	41
経常利益	2,983	3,681
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	※3 22	※3 16
特別損失合計	22	16
税引前当期純利益	2,961	3,665
法人税、住民税及び事業税	956	1,154
法人税等調整額	△0	△34
法人税等合計	955	1,120
当期純利益	2,005	2,545

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,340	11,260	23,156	△1,379	27,003
当期変動額											
別途積立金の積立							300	△300	—		—
剰余金の配当								△1,013	△1,013		△1,013
当期純利益								2,005	2,005		2,005
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分										3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	300	692	992	3	995
当期末残高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,640	11,952	24,148	△1,376	27,998

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	870	23	894	27,897
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,013
当期純利益				2,005
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59	20	△39	△39
当期変動額合計	△59	20	△39	956
当期末残高	810	44	855	28,853

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,640	11,952	24,148	△1,376	27,998
当期変動額											
別途積立金の積立							300	△300	—		—
剰余金の配当								△783	△783		△783
当期純利益								2,545	2,545		2,545
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分										2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	300	1,462	1,762	2	1,765
当期末残高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,940	13,414	25,910	△1,373	29,763

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	810	44	855	28,853
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△783
当期純利益				2,545
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	66	67	67
当期変動額合計	0	66	67	1,832
当期末残高	811	110	922	30,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金・株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、支給対象者に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内における販売を前提として、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、投機目的の取引は行わない方針です。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理による為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
繰延税金資産	267	272

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売促進費のうち、取引価額の減額として顧客に支払われる対価については、収益認識会計基準第63項及び第145項に従って、収益の減額として会計処理しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しない方法を適用しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高並びに販売費及び一般管理費はそれぞれ3,157百万円減少しております。なお、遡及適用した場合の累積的影響額を、前事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価算定会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当会計基準適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「システム利用料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「システム利用料」10百万円、「雑収入」10百万円は、「営業外収益」の「雑収入」21百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,881百万円	4,040百万円
短期貸付金	100	80
未収入金	—	3
流動負債		
買掛金	268	846
未払金	8	6

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費及び保管料	1,432百万円	1,474百万円
広告宣伝費	519	815
賞与引当金繰入額	243	266
役員賞与引当金繰入額	117	163
役員株式給付引当金繰入額	11	9
減価償却費	140	143
株式給付引当金繰入額	—	1

(注) 当事業年度より「広告宣伝費」の金額的重要性が増したため、主要な費目に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	0百万円	1百万円
計	0	1

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	5百万円	9百万円
機械及び装置	14	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
ソフトウェア	—	0
計	22	16

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	0百万円	—百万円
計	0	—

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	818百万円	1,112百万円
売上原価	5,364	5,998
販売費及び一般管理費	259	246
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	17	19

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,229

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,229

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	169百万円	168百万円
未払金	73	79
未払事業税	36	44
未払費用	25	24
福利厚生費	1	1
広告宣伝費否認額	—	2
減価償却超過額	—	1
手数料否認	—	0
退職給付引当金	460	476
役員株式給付引当金	8	8
株式給付引当金	—	2
資産除去債務	51	51
長期未払金	5	5
繰延資産	1	1
貸倒引当金	22	22
投資有価証券	12	0
会員権	5	4
繰延税金資産小計	872	893
評価性引当額	△47	△36
繰延税金資産合計	825	857
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△134	△134
有形固定資産	△38	△36
株式売却益	△6	△6
繰延ヘッジ損益	△19	△48
その他有価証券評価差額金	△357	△358
繰延税金負債合計	△557	△584
繰延税金資産の純額	267	272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42	1.55
住民税均等割	0.58	0.47
法人税特別控除額	△0.34	△1.41
その他	△0.01	△0.67
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.27	30.56

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,385	105	4	221	4,264	2,136
	構築物	633	156	—	47	743	663
	機械及び装置	4,547	330	0	1,003	3,874	9,849
	車両運搬具	35	10	0	17	27	125
	工具、器具及び備品	267	66	0	109	224	1,005
	土地	2,622	—	—	—	2,622	—
	建設仮勘定	13	665	669	—	9	—
	計	12,505	1,334	675	1,398	11,766	13,780
無形固定資産	ソフトウェア	320	70	0	111	280	—
	その他	71	65	70	2	63	—
	計	392	136	70	114	343	—

(注) 当期増減額の主な内容は次のとおりであります。

増加

有形固定資産	建物	小豆島工場事務棟増築工事	85百万円
	構築物	小豆島工場浄化槽更新工事	82百万円
	機械及び装置	小豆島工場タンク冷却設備設置工事	69百万円
無形固定資産	ソフトウェア	基幹システム更新	41百万円

減少

有形固定資産	建設仮勘定	本勘定振替額	669百万円
--------	-------	--------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	—	0	73
賞与引当金	552	549	552	549
役員賞与引当金	117	163	117	163
役員株式給付引当金	27	9	10	26
株式給付引当金	—	6	—	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売却の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.kadoya.com
株主に対する特典	毎年3月末現在の100株以上所有の株主に対して、年1回自社製品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月22日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第65期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出。
（第65期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。
（第65期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2022年4月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の価格の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>かどや製油株式会社（以下「会社」という。）は、注記事項【関連当事者情報】1. 関連当事者との取引(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引の（注）1. に「製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。」と記載している。</p> <p>すなわち会社は、製品の販売、原材料の購入、製品の保管荷役及び運送委託の一部について関連当事者を通じて実施している。取引先が関連当事者という関係から、他の取引先との価格その他の取引条件と比較して、会社にとって不合理な条件で取引が行われ、その結果、不適切な収益や原価が計上されるリスクがある。</p> <p>当該関連当事者を通じて実施している営業取引の割合が大きく、かつ取引金額に相対的な重要性があることから、当監査法人は、関連当事者取引の価格の合理性に関する事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者取引の価格の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品の販売については、その他の関係会社である商社に対して支払う口銭料について、契約書の閲覧等により、関連当事者ではない他の取引先との取引条件を比較し、その合理性を検討した。また当該利率に基づき口銭料の支払いがなされていることを請求書等関連証憑の閲覧により確認した。 原材料の購入については、契約された価格が合理的な水準であることを利用可能な外部情報で確認するとともに、取締役会や経営会議資料の閲覧により、取引価格水準の妥当性がモニタリングされていることを確認した。また実際の購入価格と契約書との整合性を請求書等関連証憑の閲覧により検討した。 製品の保管荷役及び運送委託に係る支払運賃については、会社の作成した関連当事者取引とそれ以外の取引先との取引実績比較表を入手し、取引価格の合理性を検討した。また運送会社発行の請求データと突合し、会社が作成した当該比較表が正確に作成されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、かどや製油株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、かどや製油株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の価格の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者取引の価格の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。